

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

ウェブサイトで閲覧中の 二色の警告音に だまされないで

パソコンで動画を見ていたら、突然警告音が鳴り出し、止まらなくなりました。パニック状態になり、画面に出ていた「対策をする」という表示のあった電話番号に連絡してしまった。電話の相手が1万円ほど払えば音を消してくれると言うので仕方なくお願ひし、クレジットカード番号を教えた。相手の指示に従いパソコンを操作した後、遠隔操作により警告音と画面は消えたが、不審である。(当事者：60歳代男性)

【ひとこと助言】

パソコンでウェブサイトの閲覧中に、突然警告音が鳴り出し、「ウイルスに感染した」という警告表示が現れたまま消えず、同じく表示された電話番号に連絡させるように仕向ける事例が報告されています。音や画面表示が出てもとにかく慌てず、落ち着くことが大切です。

表示された連絡先に電話をすると、「警告音や画面表示を消すため」とウイルス対策ソフト等をインストールさせられ、料金を請求されることがあります。決して画面の連絡先に電話をしてはいけません。警告音や画面を消す方法は、独立行政法人情報処理推進機構(IIPA)のホームページが参考になります。

(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

◎情報処理推進機構(IIPA)安心窓口だより

▼ウイルスに感染したという偽警告でサポートに電話するように仕向ける手口に注意 (<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/mgdayo/r120160621.html>)

▼被害防止に向けたセルフチェック診断チャートを公開

(<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/mgdayo/r120160929.html>)

「お金に戻ってほしいのでATMに行くといい」は詐欺です

市役所から「4年分の医療費の還付金が2万円ほどある」と電話があった。「手続きは今日中だが、取引銀行はどこか」と聞かれたので答えると、銀行から電話をさせると言われて切れた。すぐに銀行から電話があり、家の近くのATMで待ち合わせることになった。しかし、ATMに行くこと「急用で行けない。これから電話で手続きを案内する」と言われ、指示通りにATMを操作した。その後すぐ通帳を見ると100万円近く引き出されていた。(当事者：70歳代女性)

【ひとこと助言】

高齢者を狙った還付金詐欺のトラブルが後を絶ちません。「お金が戻るので携帯電話を持ってATMへ行くように」

と言われたら還付金詐欺です。

行政や金融機関の職員が還付金等の受け取りのためにATMの操作を行うよう連絡することは絶対にありません。

「手続きは今日中」と等とせかされても慌てないことが大切です。周囲に相談する等、冷静に対処しましょう。一度お金を支払ってしまうと取り戻すのは極めて困難になります。(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

あなたの周りに潜む危険… リコール情報を チェックしましょう！

例えば、現在はこのような情報が出ています。

▼パナソニック「壁掛扇風機」平成20年10月製〜平成26年12月製を無料で対象商品と交換・設置しています。機器内部のモーターリード線が使用中に断線し発火に至る可能性があります。次の①〜③すべてに該当するものが対象商品です。

- ①ブランドロゴ Panasonic
 - ②製品番号 モーGA301
 - ③製造年ラベル ラベルなし
- または、2009年〜20

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般)
月・水・木・金 午前9時〜正午、午後1時〜4時
(終了30分前まで受付) ☎029-885-7141(直通)
※相談員不在の場合あり。電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎1888 ※3桁
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売・悪質業者等の相談)
午前8時30分〜午後5時15分 ☎029-301-7379

14年
◇問合せ パナソニックエコシステムズ株式会社壁掛扇風機市場対策室フリーダイヤル ☎0120-0872-136(無料)、ホームページ(<http://panasonic.co.jp/es/pees/kran/>)

消費者庁リコール情報サイトで様々なリコール情報をチェックすることができます。
(<http://www.recall.go.jp/>)

また、消費生活センターにも情報が寄せられていますので、お問い合わせください。